

## 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ

### —DV 被害でお悩みの方へ—

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、2022年6月1日より、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。

対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語による以下のサービスを受けることができます。

DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。）

1. DV 被害者への包括的支援
2. DV カウンセリング及び一般的な相談
3. DV 関連法律情報の提供
4. ニューサウスウェールズ州の DV 裁判制度の情報提供や裁判に関する支援
5. 適切な DV 関連機関の紹介

### —相談窓口の連絡先—

名称：Bonnie Support Service Ltd.

電話：02-9729-0939（日本語可・相談無料・秘密厳守）

メールアドレス：referral@bssl.org.au 又は [adminofficer@bssl.org.au](mailto:adminofficer@bssl.org.au)

対応時間：火曜日・水曜日午前9時～午後4時30分 木曜日 午前9時～午後3時30分

ホームページ：<https://www.bonnie.org.au/>